

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

支出負担行為担当官代理
横浜税関総務部次長 佐藤 弘規

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量
よこはま新港合同庁舎において使用するガスの需給契約
年間予定ガス使用量 271,476 m³
- (3) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (4) 使用期間 令和 6 年 4 月の一般ガス導管事業者の定める定例検針日（以下「定例検針日」という。）
の翌日から令和 7 年 4 月の定例検針日までとする。
- (5) 需給場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札金額は、各社において設定する使用ガス量に対する単価（m³単価（小数点第 3 位まで）、同一月においては単一のものとする。）、を根拠とし、当局が提示する予定ガス使用量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
- (5) 経営状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) ガス事業法第 3 条の規定に基づき、ガス小売事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒231-8401 神奈川県横浜市中区海岸通1-1

横浜税関総務部会計課用度係 田中 友之

電話 045-212-6033

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は(1)のとおり。

(3) 証明書等の受領期限

令和6年2月28日12時00分

(4) 入札書の受領期限

令和6年2月28日17時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和6年2月29日14時00分

横浜税関本関4階第2会議室

(6) (3)、(4)及び(5)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、政府電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。

但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者として決定する。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」(令和5年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATOU KOUKI, Deputy Director of the Coordination Division, Yokohama Customs.

(2) Classification of the products to be Procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

Gas to be used in Yokohama Shinkō Government Office Building, the annual consumption 271,476 m³.

(4) Period of service : As in the tender documentation.

(5) Place of service : As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, Person under Assistance, that obtained the consent necessary

for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ③ Have Grade A or B in the Manufacturing or Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022,2023 and 2024.
- ④ Have not received suspension of designated contractor status etc. from any ministry of agency : including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity.
- ⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
- ⑥ Have permission to be a gas retailer in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Law.
- (7) Time limit for certificates receipt : 12:00 p.m. 28 February 2024.
- (8) Time limit for tender : 5:00 p.m. 28 February 2024.
- (9) Contact point for the notice : TANAKA Tomoyuki, Procurement Section, Accounting Division, Yokohama Customs, 1-1 Kaigandori Naka-ku Yokohama-city 231-8401 Japan.
TEL 045-212-6033